

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～

- 本事例集は、投資家・アナリスト及び企業の皆様による開示の好事例に関する勉強会を開催し、そこで御議論いただいた開示例を取りまとめたものです。
- 本事例集では、2023年1月31日に公布されました改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」（以下、改正内閣府令）において、新たに求められている有価証券報告書の記載項目（サステナビリティ情報に関する開示等）に関し、今後の開示の参考となる事例も掲載しています。
- 本事例集では、
 - ・ 目次において、好事例として取り上げた企業の一覧を掲載しています。今般、改正内閣府令で新たに求められている記載項目の参考となる開示例を明示するため、以下の分類に沿った色の丸を付しています。

-----（改正内閣府令で新たに求められている記載項目の参考となる事例）-----

- ：サステナビリティに関する考え方及び取組（全般※（気候変動関連等））
- ：サステナビリティに関する考え方及び取組（人的資本関連）
- ：従業員の状況（女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差）
- ：コーポレート・ガバナンスの概要（取締役会、指名委員会及び報酬委員会等の活動状況）
- ：監査の状況（内部監査の実効性を確保するための取組（デュアルレポーティングを含む））

※全般に該当する開示例とは、サステナビリティ情報について、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の開示を行っている事例のこと（制度の詳細は、【参考1】及び【参考2】をご参照ください）

●：上記(改正内閣府令に関する事例)以外の好事例

- ・ 開示例において、好事例として着目したポイントを青色の枠で囲った上、青色のボックスにコメントしています。このうち、改正内閣府令で新たに求められている記載項目の参考となる開示例につきましては、上記の分類に沿った色の枠で囲っています。

はじめに ～「記述情報の開示の好事例集」の構成・使い方～（続き）

- 本事例集では、開示の好事例に関する勉強会における有用な情報を共有する観点から、「投資家・アナリストの主なコメント」及び「好事例として取り上げた企業の主な取組み」を掲載しています。
- 開示例は、必要に応じて、文章や図表の抜粋・省略やレイアウトの変更を行っています。全体像については、対象開示資料と該当ページを記載していますので、EDINET又は各社ウェブサイトで検索の上、ご確認ください。
- 本事例集では、より好事例の裾野を広げていく観点から新たな企業を積極的に取り上げています。

【参考：好事例集に出てくる主な用語】※掲載順

- ISSB（国際サステナビリティ基準委員会）
- SSBJ（サステナビリティ基準委員会）
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
- IEA（国際エネルギー機関）
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）
- SBT（科学に基づく目標設定）
- SBTi（科学に基づく目標設定イニシアチブ）
- GHG（温室効果ガス）
- ISO 30414（人的資本に関する情報開示のガイドライン）
- KGI（重要目標達成指標）
- TSR（株主総利回り）
- ROIC（投下資本利益率）
- WACC（加重平均資本コスト）
- KAM（監査上の主要な検討事項）

！ 最新版は金融庁ウェブサイトに掲載しています。 <https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html>

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。

【参考1】改正内閣府令の概要及び新たに求められる記載項目の参考となる開示例

改正後の有価証券報告書(主な項目)

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 従業員の状況 等(充実)

第2 事業の状況

- 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- サステナビリティに関する考え方及び取組(新設)
- 事業等のリスク
- 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 等

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

- コーポレート・ガバナンスの状況等
 - コーポレート・ガバナンスの概要(充実)
 - 役員の状況
 - 監査の状況 等(充実)

第5 経理の状況

- 連結財務諸表、財務諸表 等

改正後、新たに求められる記載項目(主な項目)

従業員の状況

既存項目に加え、以下の開示を求める

- 「女性管理職比率」
- 「男性育児休業取得率」
- 「男女間賃金格差」

サステナビリティに関する考え方及び取組

- サステナビリティ情報の記載欄を新設し、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の開示を求める
 - ✓ 「戦略」及び「指標及び目標」については、各企業が重要性を踏まえて開示を判断
 - ✓ 人的資本について、「人材育成方針」や「社内環境整備方針」及び当該方針に関する指標の内容や当該指標による目標・実績を開示

コーポレート・ガバナンスの概要

- 既存項目に加え、「取締役会、指名委員会及び報酬委員会等の活動状況」の開示を求める

監査の状況

- 既存項目に加え、「内部監査の実効性を確保するための取組(デュアルレポーティングを含む)」の開示を求める

参考となる開示例の番号※

※開示例の右上にある番号となります。
目次の番号を参照ください。

2-6、2-7、2-9、
2-12、2-15、2-16、
2-22、2-24～27

2-1、2-6、2-12、
2-24

2-3

1-1～4、1-6～9、
1-11～36

2-1、2-2、2-6～13、
2-15、2-17、2-21、
2-23、2-34

6-1、6-3、6-4、6-9、
6-13

7-1、7-2、7-4～7、
7-9～12、7-14～17
(うち、デュアルレポーティング
は、7-2、7-6、7-17)

【参考2】サステナビリティ開示の概観

第7回ディスクロージャーワーキング・グループ(2021年度)
事務局説明資料(一部加工) (2022年3月24日開催)

□ 有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方及び取組」と「従業員の状況」に以下の事項を記載

サステナビリティに関する考え方及び取組[新設]

